

資料 1

群馬県文化振興指針（仮称）骨子に関する意見募集について

平成24年10月15日
生活文化部文化振興課

このたび、以下のとおり群馬県文化振興指針（仮称）骨子を作成いたしました。
この骨子について、下記の要領で広く県民の皆様からご意見を募集いたします。
皆様からいただいたご意見につきましては、生活文化部文化振興課においてとりまとめの上、ご意見に対する考え方を付して公表するとともに、群馬県文化振興指針（仮称）の原案を作成する際の参考とさせていただきます。

◇骨子の概要

1 趣旨及び目的

「文化県群馬」宣言（昭和56年3月群馬県議会決議）から平成23年3月で30年が経過したことから、群馬県の文化的風土を再評価し、文化行政の目指すべき方向を定めるため、群馬県文化基本条例を制定（平成24年4月1日施行）しました。

条例の制定を受け、今年度、文化の振興に関し、総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な施策を示す群馬県文化振興指針（仮称）を策定しますが、このたび、骨子を作成しました。

今後、この骨子を土台として、指針の原案を作成します。

2 群馬県文化振興指針（仮称）の実施時期

平成25年4月（予定）

3 資料入手方法

骨子の全文は、下記の窓口で配付しています。

- ・県庁生活文化部文化振興課（25階）
- ・県庁県民センター（2階）
- ・各行政事務所及び各行政県税事務所
- ・県ホームページ

4 結果の公表予定日

平成24年11月中旬（予定）

◇意見募集要領

1 募集期間

平成24年10月15日（月）から平成24年10月31日（水）まで
（必着。ただし郵送の場合は当日消印有効）

2 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体、及び県行政と関係を有する個人、法人や団体

3 提出方法

- ・郵便、ファクシミリ、電子メール及び持参のいずれかの方法によりご提出ください。
- ・A4サイズであれば提出様式は自由ですが、意見応募用紙をお使いいただいても構いません。
- ・任意の様式で提出される場合は、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載

してください。

- ・匿名での意見提出は受け付けませんので、ご了承ください。
- ・電話等による口頭での意見提出は受け付けませんので、ご了承ください。

4 留意事項

- ・ご記入いただいた氏名（法人名等）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

5 提出先・問い合わせ先

群馬県生活文化部文化振興課文化づくり係

〒371-8570

群馬県前橋市大手町1-1-1

電 話 027-226-2593（直）

FAX 027-223-3984

電子メールアドレス bunshinka@pref.gunma.lg.jp